

<空の安全・安心を！整理解雇四要件を守れ！>

2020.3.31

JAL闘争を支える京都の会News No. 65

京都市東山区今熊野南日吉町 17 FAX : 075-531-3856 E-mail : komai123@kfa.biglobe.ne.jp

20春闘勝利 京都総決起集会で JAL争議団が訴え

「20春闘勝利京都総決起集会」が3月28日、京都市内で開かれ45人が参加しました。ユニオンネットワーク・京都が主催し、集会の中でJAL争議団からの訴えもありました。

集会では最初に「きょうとユニオン」の野村貴副委員長が春闘情勢の報告をおこないました。野村さんは、事態をコロナ危機ととらえ、労働組合はそれと全力を上げて立ち向かう必要があることを提起しました。

その後、各労組の春闘取り組みや争議の報告がおこなわれ、JAL争議団の鈴木圭子さんは「私たちの争議については日本航空が2010年に経営破綻して、それに乘じて闘う労働者を排除して組合をつぶすためにおこなわれた不当解雇であったが、私たちはこの解雇は不当な解雇であるから職場に戻せということです」と闘ってきて、今年で10年目になる。一昨年の5月に日本航空が2020年に格安航空会社を起ち上げるに伴って、この解雇問題についても解決のための交渉を開始すると言ってきた。1年数ヶ月13回の協議の中で会社が言ってきたことは格安航空会社で乗務員を募集するので、解雇された方も受けたらどうですか、というだけのものである。一般の他の人と同様に扱って、採用するかどうかは会社が決める、



私たちの要求である解決金は全然払わないというものであった。私たちは仕事をさがしているわけではない。この解雇が不当な解雇であるから職場に戻せといっているのに、試験を受けろとはどういうことか、ということで私たちの要求である希望者全員の職場復帰、解決金の問題、その要求に正面から向き合った本当の解決交渉をおこなえということで、日本航空に要求しているところである。



日本航空はオリンピック・パラリンピックの公式スポンサーになっていて、公式スポンサーはILOの勧告を守らなければならないということになっている。しかし私たちを愚弄するような協議しかおこなっていないわけであるから、ILOからの勧告も実施していない。オリンピック・パラリンピックの組織委員会に要求・要請を行って、日本航空に対しきちんとした対応をするように要請をしてほしいということを言つてきている。これからも支援をお願いしたい。」などの発言をおこないました。



連帯関生支部バード分会の女性組合員からは、「家族4名が組合員だったが、組合に残っているのは自分だけ、主人も連帯だったが辞めざるを得なくなった、それでも子供を育て、今までやってこれたのは連帯のおかげ。こんな不当弾圧は絶対に許せない。」と涙ながらに発言しました。集会終了後、京都市役所前までデモ行進をおこないました。デモ終了後、「JAL闘争を支える京都の会」主催でJAL争議団の鈴木圭子さんが参加しての交流会をおこない、参加者一人一人がJAL争議についての思いなどを述べました。



JALはオリパラ公式スポンサーとして
憲法28条違反の解雇争議を解決せよ！

